

シェムリアップ上水道拡張計画【カンボジア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	カンボジア王国
(2) 案件名	シェムリアップ上水道拡張計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>急速な都市化及び観光客の増加により水不足が深刻となっているシェムリアップ市において上水道設備を拡張することにより、安全かつ安定的な上水道サービスの普及を図り、もってシェムリアップ市の生活環境の改善及び当該地域の観光産業の振興に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水施設、導水管建設 ・浄水場建設 ・配水管敷設 ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成24年3月27日 イ 供与限度額：71.61億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初より対象地域では急速な都市化などにより水需要が逼迫していた。現在ではシェムリアップ市における給水能力は30,000 m³/日となったものの、2020年度時点での水需要は約51,000 m³/日と推計され、いまだ需要が供給を超過している。以上から、現在逼迫している水需要の解消及び人口増加に伴う将来的な水需要増加へ対応することが必要であり、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。なお、大幅な為替変動等に起因する事業費の増大を踏まえ、カンボジア政府からの追加借款の要請を受けて、2021年10月に第二期（63.36億円）を供与済み。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>カンボジア国内の調達規定が改訂されたことによる調達手続きの遅延に加え、詳細設計を踏まえた建設用地の変更、本体工事の再入札等の事由により遅延が生じた。2018年12月に配水管、2019年9月に取水施設・導水管、2019年11月に浄水場・ポンプの調達を完了しており、工事は進捗している。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定通り効果が見込まれているほか、事業の進捗を妨げていた要因が解決していることから、支援を継続する。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料